

令和元年度決算 入湯税の使途状況について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村の環境衛生施設、鉱泉源の保護管理及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興等に要する費用に充てるために課される目的税であり、次に掲げる事業に充当しています。

【歳入】 入湯税

35,137 千円

【歳出】 環境衛生施設の整備等に要する経費

587,937 千円

【環境衛生施設の整備等に要する費用】

(単位：千円)

事業名		事業内容	事業費	財源内訳		
				地方債等の 特定財源	入湯税	一般財源
環境衛生施設 の整備	ごみ埋立事業費	うな沢第2最終 処分場に係る工 事費	4,220	0	274	3,946
	新クリーン センター 整備事業費	新クリーンセン ター整備	452,852	0	29,440	423,412
	小計		457,072	0	29,714	427,358
鉱泉源の 保護管理施設	観光施設管理 運営事業費	源泉関係施設 修繕等	8,509	0	552	7,957
	小計		8,509	0	552	7,957
消防施設等の 整備	消防施設整備 事業費	小型動力ポンプ 付積載車購入費 等	26,217	22,030	271	3,916
	小計		26,217	22,030	271	3,916
観光施設の 整備	観光施設管理 運営事業費	観光施設改修 工事等	31,864	22,615	601	8,648
	プラザ佐久 管理運営 事業費	空調機修繕費	10,800	0	703	10,097
	小計		42,664	22,615	1,304	18,745
観光振興 (観光施設の 整備除く)	観光宣伝事業費	観光宣伝事業	53,475	2,765	3,296	47,414
	小計		53,475	2,765	3,296	47,414
合計			587,937	47,410	35,137	505,390

※ 入湯税は、各事業費から特定財源を除いた額の比率に応じ按分して充当